

平成 31・32 年度 沼津市建設工事入札参加資格審査申請書の提出要領

入札参加資格審査申請の追加受付を行います。参加資格を得るためには、審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要です。参加を希望される方は、下記の要領で申請してください。

記

1 登録日

- ① 令和 元年 6月 1日
- ② 令和 元年 9月 1日
- ③ 令和 元年 12月 1日
- ④ 令和 2年 4月 1日

2 受付期間等

提出は持参・郵送のいずれかとする。

【郵送による場合】

(1) 受付期間

- ① 平成 31 年 4 月 1 日 (月) ~ 平成 31 年 4 月 26 日 (金) (消印有効)
- ② 令和 元年 5 月 13 日 (月) ~ 令和 元年 7 月 31 日 (水) (消印有効)
- ③ 令和 元年 8 月 13 日 (火) ~ 令和 元年 10 月 31 日 (木) (消印有効)
- ④ 令和 元年 11 月 18 日 (月) ~ 令和 2 年 1 月 31 日 (金) (消印有効)

(2) 提出(郵送)先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16 番 1 号
沼津市役所 総務課 契約係 行

(3) 郵送方法

- ・封筒の表面左下に**朱書き**で「資格審査申請書類在中」と明記してください。
- ・82 円切手を貼付した返信用封筒(定形郵便サイズ)を同封してください。
(受理証を返送します)
- ・返信用封筒には、返信先の住所・申請者(法人)名等を必ず記載してください。

【持参による場合】

(1) 受付期間 (受付時間 8:30 ~ 12:00 , 13:00 ~ 17:15)

- ① 平成 31 年 4 月 1 日 (月) ~ 令和 元年 5 月 10 日 (金)
- ② 令和 元年 5 月 13 日 (月) ~ 令和 元年 8 月 9 日 (金)
- ③ 令和 元年 8 月 13 日 (火) ~ 令和 元年 11 月 15 日 (金)
- ④ 令和 元年 11 月 18 日 (月) ~ 令和 2 年 2 月 28 日 (金)

(2) 受付場所

沼津市役所財務部総務課（市庁舎3階）（静岡県沼津市御幸町16番1号）

※申請書類の内容を説明できる方がお越しく下さい。

3 資格要件

申請者は次のすべての要件に該当していることが必要です。

- (1) 資格審査基準日（申請する月の1日）において、競争入札に参加しようとする建設工事（以下「希望業種」という。）を直前2年の各事業年度の期間において完成させた実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上建設を営んでいること。
- (2) 「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」に加入していること。（法令により適用除外とされる事業者は除きます。）
- (3) 希望業種について次のすべての要件に該当していること。
 - ① 建設業法第3条第1項の規定に基づく許可を受けていること。
 - ② 建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項の審査を受けており、かつ、同法第27条の29の規定に基づく総合評定値の通知を受けていること。

4 資格の有効期間

登録日 ～ 令和3年3月31日

5 希望業種

入札参加資格の認定を希望する業種名を「登録希望業種一覧」の「業種名」から選択し、「業者カード」の「建設工事入札参加資格認定希望業種」欄に記入してください。

また、「業者カード」の「上記希望業種のうち特に希望する工事の種類」欄には希望順位に沿って「登録希望業種一覧」の「工事の種類」から選択し、記入してください（希望種目・順位は指名競争入札における業者選定の参考とします。）。この項目については登録された年度中は変更ができません（建設業の許可の喪失等の場合は削除のみとし、追加はできません）。なお、沼津市内に主たる営業所を有する業者は、格付対象業種（土木・建築・電気・管・舗装・水道）を希望する場合は必ず第1位（複数の場合は第2位以降も同様）に当該業種を記入してください。

6 申請に当たっての注意事項

- (1) 申請の際に必要な各種証明書は、申請書の提出日から**3ヶ月以内**に発行されたものに限ります。
- (2) 様式等は前年度から変更される場合があるため、沼津市ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。
- (3) 提出書類及び沼津市との契約に関する情報は法令等に基づいて公開することがあります。
- (4) 申請に要する費用は申請者の負担とします。また、認定後の提出書類の返却は一切行いません。
- (5) 申請書類は提出書類一覧の順番に揃え、クリップ留めした後、A4-I Fフォルダ（色指定なし）に収納して提出してください。
- (6) 「様式1」の“担当者氏名”及び“担当者電話番号”欄には記載内容について説明できる方の氏名及び連絡先を記載してください。

- (7) 書類不備のものは、受付できません。書類の訂正は、修正液等を使用せず、実印による訂正印で行ってください。
- (8) 5市3町統一様式は、沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、長泉町、清水町、函南町の共通様式ですが、提出書類については、各市町によって異なる場合がありますので、詳しくは各市町にお問い合わせください。
- (9) 申請内容に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出してください。
- (10) 申請内容を審査の上、適格と認めた場合にのみ各登録日付で本市に登録します。

7 申請に必要な書類

別紙『沼津市競争入札参加資格審査申請提出書類一覧【建設工事】』のとおり

8 資格の取消し

- (1) 入札参加資格の審査に係る申請（申請に必要な書類を含む。）に虚偽の申告があった場合、廃業した場合、前記「3 資格要件(2)①」の許可が取り消された場合は、入札参加資格を取消します。
- (2) 税の滞納がある場合は、入札参加資格を認定できません。
- (3) 上記のほか、資格要件に欠格が生じた場合は入札参加資格を取消することがあります。

9 問合せ先

沼津市 財務部 総務課 契約係
電 話 : 055 - 934 - 4713 (直通)

沼津市競争入札参加資格審査申請提出書類一覧【建設工事】

各書類は、A4判の用紙を使用してください。
 ○: 必ず提出する
 △: 該当する場合

No.	書類の名称	説明	提出区分
1	競争入札参加資格審査申請書	5市3町統一様式1	○
2	建設業許可証明書又は通知書(写)	更新中の場合は、申請書の写しを提出し、後日提出のこと	○
3	営業所一覧表	5市3町統一様式2(営業所が無い場合は不要) 登録する営業所を黄色のマーカーで色ぬりすること	△
4	工事経歴書(写)	経営規模等評価申請で提出した工事経歴書の写し (直近2年間分を提出すること)	○
5	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書(写)	審査基準日(決算日)から1年7カ月以内で最新のもの 申請中の場合は、とりあえず受領印を押した申請書の写しを提出し、後日結果通知書の写しを提出すること。(※速やかに提出してください。) ※雇用保険、健康保険または厚生年金保険加入「無」の保険で、申請日時点で加入している場合には、それぞれの直近の領収書等加入を証するものを提出すること。(※は該当者のみ提出)	○
6	技術職員一覧表等	市内業者…①②提出 市内業者以外で技術職員100人未満の場合…②提出 市内業者以外で技術職員100人以上の場合…③提出	○
	①専任技術者証明書(写)	建設業許可申請書の様式第8号等の写し(すべての許可)	
	②技術職員名簿(写)	経営規模等評価申請で提出した技術職員名簿の写し(直近のもの)	
	③業態調書	5市3町統一様式3	
7	使用印鑑届	5市3町統一様式4	○
8	登記簿謄本等		○
	履歴事項全部証明書(写) (法人登記している場合)	法務局が証明するもの	
	代表者身分証明書(写) (個人事業者の場合)	代表者の本籍地の市町村長が証明するもの	
9	市税納税証明書(写) (市内・準市内業者は提出) (申請方法については市民課HPを参照)	沼津市長が証明する最新のもの (法人:法人市民税、固定資産税)(個人:市県民税、固定資産税) * 市民課証明係(市庁舎1階)及び各市民窓口事務所にて発行	△
10	納税証明書	所管の税務署長が証明する最新のもの	○
	納税証明書 その3の3(写) (法人登記している場合)	「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明 (上記について確認のとれるものであればその3でも可)	
	納税証明書 その3の2(写) (個人事業者の場合)	「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明 (上記について確認のとれるものであればその3でも可)	
なお、国税の納税証明書は以下のURLから申請していただけます。 e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp			
11	委任状 (委任事業所がある場合)	5市3町統一様式5 契約権限等を年間委任する場合に必要な ただし、当該営業所等が建設業法でいう「専任の技術者を置く営業所」であること	△
12	表明・確約書	暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書(沼津市指定用紙)	○
13	業者カード(2枚1組)	沼津市指定用紙(綴じないで提出してください。)	○
14	A4-IFフォルダ	A4サイズ。色指定なし。提出書類一式を収納してください。見出し部分に会社名等の記載は不要です。※フラットファイルではありません。	○

※各証明書は、入札参加資格審査申請書の提出日から3カ月以内に発行されたものを提出してください。

※様式等は前年度から変更される場合があるため、沼津市ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。

※事業協同組合で登録希望の方は、さらに「官公需適格組合証明書(該当する場合のみ)」「組合員名簿」「協同受注契約」「配分基準」を提出してください。(県などに提出した書類の写しでも可)

※市内業者とは、沼津市内に主たる営業所を有するもの、準市内業者とは、入札参加資格審査申請の登録営業所が沼津市内にあり、かつ、主たる営業所(本社)が沼津市外にあるものをいう。